

第十號

報部

昭和二十二年十二月十一日

- 本島に於ける
事變防疫衛生(二)
(警務局衛生課)
- 英領馬來と支那事變
(臨時情報部)
- 地方情報報
(臨時情報部)
- 生活改善會の活動
(臨時情報部)
- 附錄 事變日誌

臺灣總督府
臨時情報部

昭和二十二年九月二十日第三種郵便物認可
昭和二十二年十二月二十日發行
(毎月一日、十一日、廿一日發行)

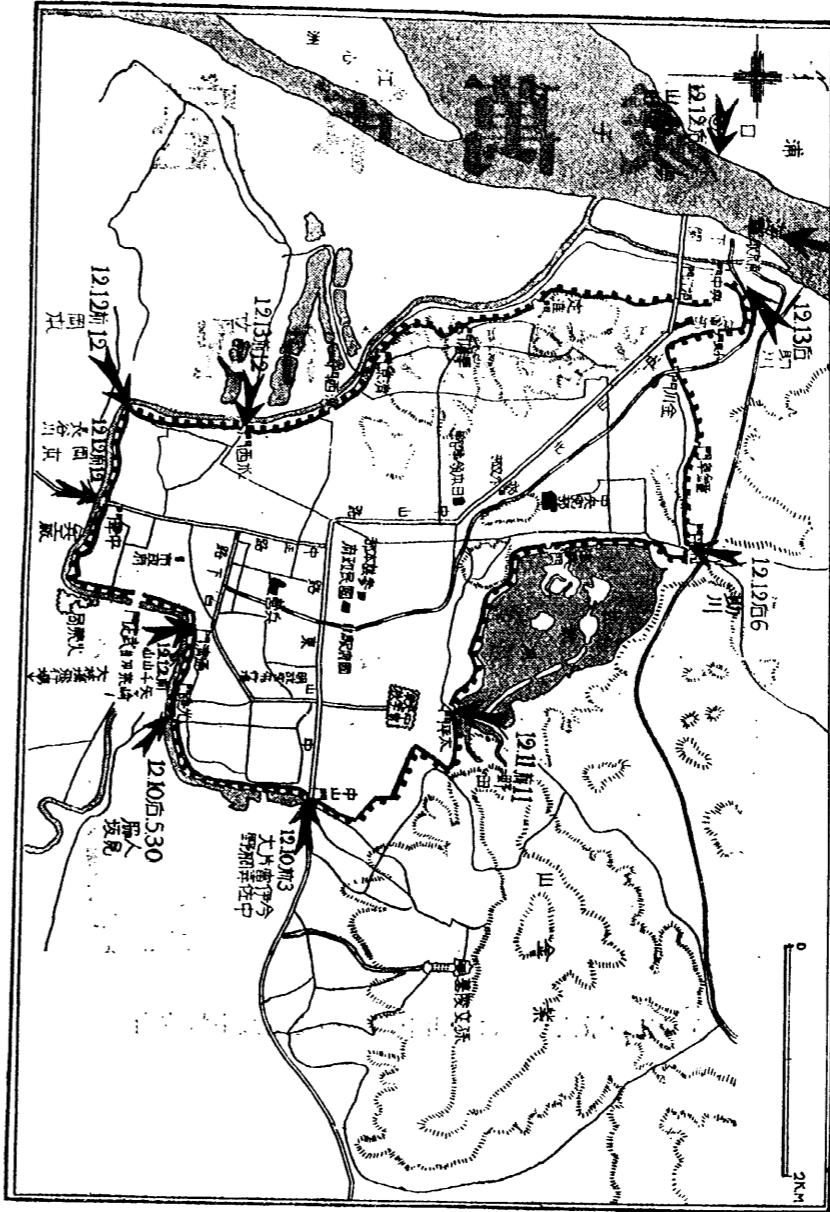


皇軍萬歲

祝南京城陷落



南京城最重要の中門山中門に輝く日の章旗



南京城攻略状況圖

本島に於ける事變防疫衛生(二)

警務局衛生課

◎コレラ病原體保有者取締に關して

コレラ病原體の輸入経路は概ね次の三途に出でない。即ち

- 一、コレラ菌が人體内に入り其の潜伏期を經過し一定の症状を現はし患者として輸入せらるゝ場合
- 二、コレラ菌に感染し其の潜伏期を經過せるも發病に至らず外觀上健康の狀態にて輸入せらるゝ場合

三、魚貝其の他の飲食物の病毒汚染によりて輸入せらるゝ場合等である。

以上の内の一、に屬する病毒の輸入に對しては尋常の海港検査技術によりて之を防止することはさまで困難ではないが二、と三、とによるものに對しては其の徹底を期する事甚だ難事である。即ち多數の人力、多額の経費を要するは勿論検査の爲めの所要期間中幾多經濟上の犠牲を忍ぶの止むなきに至るものなる事が考慮さるゝからである。

就中二、に屬する所謂病原體健康保有者に對する取締徹底の難事なるは全く想像の外であると言ひ

得やう。吾人は健康保菌者と呼んで便衣隊に喩へ危険極まりなきものとして居るのであるが、現に今事變に際しても内地廣島市、山口縣(徳山地方)、岡山縣等に發生した該病毒の輸入経路を見ても其の間の消息を察するに餘りあるのである。

従つて我が當局としても往來船舶當事者に對して保菌者検査の備へを依頼し、船内検査に一段の注意を促し以て其の取締の一助として來たのであるが、然しながら斯かる程度の検査方法を以てしては到底萬一を豫想せらるゝ幾多の間隙を覆ふ譯には行かないのである。

即ち茲に萬一検査の最前線を突破せられたる場合には所謂出た所勝負の戦術を以て第二段の構へを必要とするのである。第二段の構へと云ふのは外でもない、患者の早期発見である。早期発見は官民の防疫道念に目醒めたる協力一致に依るの外ない。防疫の難事と云ふのは即ち此の點に存すると思ふ。今左に今事變發生以來南支、中支を中心として其の猛威を逞しうし遂に内地各地方にも侵入せるコレラが、如何に我が國の脅威となつたかを窺ふ爲めに各地に於ける發生状況及び終熄の模様を其の通報接受の順序に従つて一覽表に示して見やう。

支那事變發生以來各地に於けるコレラ發生状況 (十一月二十日現在)

順位	初發月日	地名	患者累計	備	考
一	七月初旬	海南島	不明	七月十五日廣東總領事の報告	
二	七月二十日	廣東	一一〇	八月十四日以降發生患者不明	

三	七月二十五日	汕頭	一、七〇四	十一月二十日	
四	八月十五日	上海	一二	九月十四日以降不明	
五	八月二十二日	神戶	三、四九六	十一月一日以降不明	
六	八月二十七日	廣島	二	八月二十七日以降發生通報なし	
七	九月十七日	大津	四一	九月三十日以降患者の發生なし	
八	九月二十一日	大連	二二	十月一日付内務省通報其の後なし	
九	九月二十四日	釜山	五	十月二十二日終熄の通報	
一〇	九月二十六日	山口縣	一	十月二十三日終熄の通報	
一一	九月三十日	奉天	一〇	十月二十五日終熄の通報	
一二	十月五日	岡山縣	三	十月五日以後發生の通知なし	
一三	十月六日	東京市	四	十月二十七日終熄の通報	
一四	十月八日	東京市	一	十月八日以降通報なし	
一五	十月九日	天津	二	十月九日以降通報なし	

の如くである。

◎コレラ防疫の今後と東洋諸地の發生状況

前述の如く臺灣に於ては四圍の流行状況の通報を綜合して、十二分の検査と最善の防疫手段を盡し現在に至る迄幸にして今事變と前後して發生したコレラ侵入の災害を免れ得たのであるが、此の事實を以て直ちに本島防疫陣容のみの功績と自負する譯にも行かない。何となれば事變發生當初より我が

迄もない事であるが、果せる哉本島に於ても本年四月十日對岸福建省内に俄然其の發生が報せられ、時恰も之が侵入防止の萬全を期せねばならぬ必要に迫られたる事情もあつて、四月十三日告示第八十號を以て厦門をベスト流行地と指定し三ヶ月間に亘つて其の警戒を緩めなかつた様な事情もあつたのであつて、従つて今事變發生に伴ひ一層之が侵入防止を嚴重にせねばならぬことゝなつた。幸にして未だ其の疑似症すら發生を見て居らぬのではあるが北支關東州管外よりの通報に徴するも今後もしして其の警戒を怠る事を許さざるものがある。

左表は關東州管外ベスト發生狀況を示した最近の統計表である。

關東州管外ベスト發生狀況 昭和十二年自八月上旬至九月二十二日

縣旗名	部落名	患者	死亡	縣旗名	部落名	患者	死亡
雙山縣	永豐里	一四	一三	乃音召	前地局子	一三	一三
奈曼旗	白音好	二九	二九	好來黃泡子	好來黃泡子	二八	二八
新惠縣	李家窪	二一	二〇	句鞠字井	句鞠字井	二六	二六
農安縣	梧桐好白香蒿	二四	二四	賣家胞子	賣家胞子	二六	二六
郭爾羅期前旗	青山子	九	八	計	計	八	六
		七	一			二〇八	一九七

◎一般法定傳染病發生狀況

次いで警心を要すべきは一般法定傳染病の發生狀況であるが此れ亦幸にして本年度の成績は概ね良好と言つてよい。之、各州廳衛生當局の防疫措置宜しきを得たるにも依ることならむも他は以て一般島民の時局に對する認識に依り自戒自衛克く各自の衛生保健の保持に留意せるにもよるものと思惟せらるるのであるが固より急性傳染病の如きは何時如何なる間隙に乗じて爆發、傳染の猛威を振ふに至らぬとも保證し難い所であるから、今後と雖も官民一層の協力により苟も急性傳染病の流行により銃後の治安に異變なからしめん事に細心ならざるべからざるは言を要せざる所である。左に本年度十月十日迄の各種傳染病の發生表を掲げ前年度の夫と比較検討して見度いと思ふ。

昭和十二年十月十日まで傳染病患者發生狀況

縣旗名	部落名	赤痢	腸チフス	パラチフ	痘瘡	猩紅熱	チフテ	流行性腦脊髄膜炎	流行性腦炎	計
臺	北	三〇	六四	三三		三五	三〇	六		一一三
新	竹	三三	四二	一一			元	六		九〇
臺	中	七一	二四	三		三四	四四	三		二二六
										四六九

	澎 湖	花 蓮	臺 東	高 雄	蔡 南
計	三九 三六	四三 四七	一五 三三	六三 二二	三〇 三六
	元五				
	五九				
	四九	二九	三九	七八	四三
	三〇				
	二六 三六	四九	七五	四九	三六

備考 右欄昭和十一年度
左欄昭和十二年度

以上掲げた諸項は今事變に際して本島防疫上に最も重要視して來た應急的な諸措置であつたが、幸にしてコレラ、ペストの如き恐怖すべき悪疫の侵入を未然に防ぎ得たるの外其の他法定傳染病乃至は風土病の發生に就ても何等異變を認めず、殆ど平常年と變はる所がなかつた事は大體上掲表示の通りである。

◎マラリア發生並に防遏方法實施の狀況

然しながら一方本島に固有とも觀るべき地方病マラリアに就てのみは果して此れが偶然的の現象であつたか否かは別として必ずしも平穩であつたとは斷ずる事は出来なかつた。即ち之れを地方的に見るならば、本年九月二十三日附を以て報告された澎湖廳下の爆發的のマラリア流行が其の代表的のものであつて既往數年間絶へて其の流行を見なかつた地域であつただけに、更に又軍事上の重要地域であつただけに其の流行狀況に就ても極めて憂慮すべきものがあつた。今其の流行に就て同廳より報告らるる大要を記すならば左の如くである。

主なる流行地域は湖西庄下一圓及び馬公街、白沙庄の一部であつて、就中湖西庄下に於ける罹病率は人口の二十一%にも達したのである。而して之れが流行原因に就て調査する所によると事變後渡來せる出稼者中に多くの原蟲保有者のあつた事が疑はれ、且つ同廳下は例年に比して偶々雨量多く季節風も亦襲來せざりし事等の爲めに蚊族の發生が助長せられた事によるものと推斷されて居るのであるが、何れにもせよ其の病勢侮るべからざるものあり、患者總數數千名にも達し、其の餘勢は驅つて陸海軍隊内にも及び、マラリア防遏行政上圖らずも深刻なる苦杯を喫したのであつた。然れども幸にして該病物發當初より軍、官、民協力適切なる防遏上の措置により比較的短期間に流行衰退を見今日殆ど其の終熄を告げらるゝに至つた事は之亦特筆に價するものと思ふ。

左表は澎湖廳下に於けるマラリア發生地域別表である。

マラリア患者發生狀況 (自十月一日 至十月十日)

街庄別	九月末患者数	発生	轉歸	現在患者	患者累計	人口一〇〇〇 に對する罹 病割合
馬公街	八二	八二	〇	一六四	一七五	〇、五
湖沙庄	一九五	四一一	二四〇	一三六六	二、四〇八	二、四
白嶼庄	九五	五一	〇	一四六	一四六	一、五
西安庄	二	一	〇	三	三	〇、三
望安庄	一、三七四	五四五	二四〇	一、六七九	二、七三二	二、七
計						

翻つて本島内各州廳下別に見たるマラリアの發生に就ては本年は全島的に見て左表の防遏區域内に於ける原蟲保有率の示すが如く特に五月以降に於て若干の増加を示して居るが澎湖廳下に見たるが如き激甚なる流行を呈したる地域は認められず、従つて今日迄では概ね平穩を保ち得たるものと言ひ得ると思はるのであるが、要は今日の情勢を以て決して明日に備ふる用意を怠つてはならぬ事を茲に強調して此の事變防疫篇を結ぶこととする。

昭和十二年一月より九月に至る防遏地域内に於ける原蟲保有率より見たるマラリア防遏成績

一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月
----	----	----	----	----	----	----	----	----

新 北	新 竹	臺 中	臺 南	高 雄	臺 東	花 蓮	計
一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七
一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七
一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七
一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七
一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七
一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七
一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七
一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七
一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七
一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七	一、九七

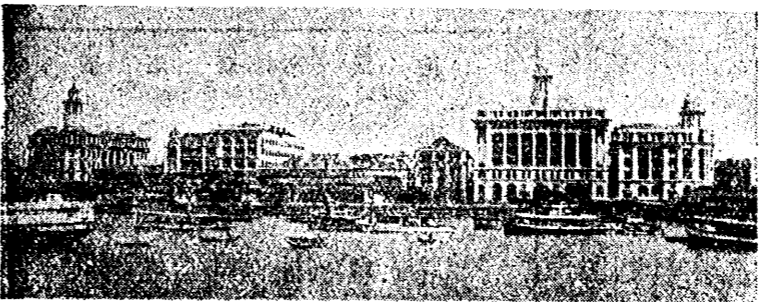
備考 澎湖廳なし。右昭和十一年度、左昭和十二年度

英領馬來と支那事變

臨時情報部

普通一般に英領馬來と呼ばれてゐるのは海峽植民地並に馬來半島中英國の勢力範圍に屬する部分を指すのでありまして、我が九州、四國及北海道を合したのと殆ど同面積を占めてゐるのであります。政治的には海峽植民地、馬來聯邦及聯邦に参加してゐない馬來諸州に分けられるのです。

人口は約四百七十萬人であり、邦人の在留者は約七千人其の半數以上は新嘉坡に在つて、寫眞、理髮、小間物販賣業等に従事してゐます。馬來諸州にある在留邦人は主に主要都市に住居を有し、大多數は護謨の栽培に關係してゐるでありまして、ジョホールとトレンガヌ州には日本人によつて所有經營されてゐる重要鐵鑛山があり、ケランタン州では日本人會社が大規模に滿俺を採掘してゐるのであります。



新嘉坡埠頭の風景

馬來にある支那人在留者數は約百八十萬でその殆ど全部は福建、廣東、潮州、客家、海南の五種族のいづれかでありまして、取引商、小賣商、労働者の大部分は之等支那人によつて占められてゐます。海峽植民地では支那人は他の如何なる人種よりも二倍以上の數を保つてゐる程でありまして、馬來の市街地では最も優勢なる地位を占めてゐます。そして、在任支那人中、最も富裕で、慧敏で、教育を受けてゐるのは俗にバ、南京と稱せられる、海峽植民地生れの支那人であります。

英領馬來で最も重要な商業上の中心地である新嘉坡は馬來半島の南端に位する一小島なのであります。世界に於て最も殷賑なる開港場の一として知られてゐるのであります。印度洋から支那への咽喉を扼し、更に濠洲と印度洋を連結する地點として經濟的に重要なことは申す迄も無く、英國にとつて軍事上如何に重大であるかは今や大々的に海軍根據地が建設されつゝある事實によつても首肯づけるであります。市の人口は四十九萬餘であり、その中支那人は三十七萬に及んでゐるのであります。日本人の在任者は、四千人足らずであります。新嘉坡はよく人種博覽會場と形容され、住民を細別すれば五十九の種族にもなると云はれてゐます。

扱て、支那事變が英領馬來にどう響いたかを述べませう。事變當初には自己の利益と打算とから冷静に見えた在留支那人達も我海軍航空隊が長驅南京を爆撃した八月十五日頃を境として少からず動搖し始め、更に廣東を中心に南支一帯が矢繼早の空襲を受けます。や俄然排日運動が激化したのであります。之は在留支那人の九割五分迄が南支出身者であるといふことに理由を求むべきでせう。之に油を注いだのは新嘉坡星洲日報等の支那軍戰勝のデマニユースと英字紙所載のルーター電のふりまい

たデマであります。

今回の排日は支那本國より指導員が派遣されたことにもその一端を窺へる様にその方法は計畫的、組織的に行はれたのであります。特に著しいのは監察隊員の潜行的横行であります。

監察隊員は本國の排日指導員の下にありその多くは職業的のもので、日本商店に出入し、或は之と取引をする支那人を監視し、又誇大捏造の言を流布して排日感情を昂めることを任務としてゐるのです。要所に配置された監視員は排日行爲に雷同しない支那人を脅迫したり或は民衆の前で體刑を加へるのです。その方法が又支那人一流のもので例へば九月二十八日には一支那人がタウンホール前で、邦商から物を買つたといふ理由で耳を切り落された事件があつたのです。殴打、暴行に至つては枚擧に遑ない程ですが、被害者が後難を恐れて口を開かぬので、彼等の行動を取締ることが出来ないといふ實情にあるのです。更に監視隊員の脅迫は第三國人に迄及び、邦人商店で買物をしたため白人婦人が脅迫された事實がある程であります。



新嘉坡の華僑活動地帯

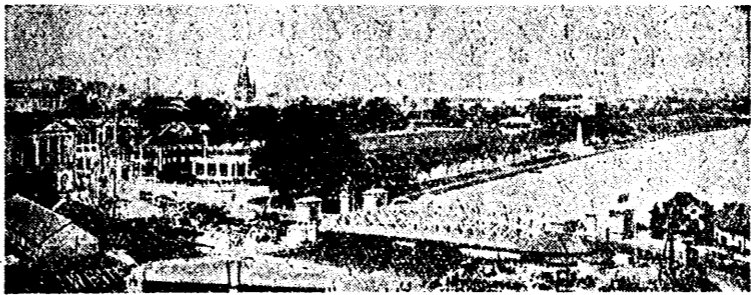
斯やうな事情の爲、支那人中には日貨の取引を希望しながらも同業者間の牽制とか監視員の脅迫あるがために心ならずも排日貨運動に参加してゐる者が多數あるのです。

此の外、華僑總商會が中心となり本國戰禍罹災民救済資金の名で戦費を募集し、遂には第三國人に迄も寄附を強要し拒絶すれば脅迫或は絶交の手段をとるなど益々暴狀が加はるので、海峽植民地政廳もあまりのことに九月二十七日義捐金募集について警告を發し、日支人以外の者から献金募集をなすには許可を要する旨を布告するに至つたのであります。斯様な運動に對し、第二支那人は戦争の時だけ華僑に頼らうとする南京政府の態度を苦々しく思ひ、敗戦の事實が明らかとなるに従ひ益々氣乗薄となつてゐると云ふことです。

救國公債についても同様に大に宣傳に努め、蔣介石の前秘書であつた高總領事其他が半島一帯を勸説して廻り、その募集に狂奔してゐるのです。

以上は大體新嘉坡についての状況ですが、半島在住支那人の排日は更に猛烈で十月十一日にはコラムボー支那人集會所に馬來各地より七十名の有力者が參集して排日について協議し、ペラ、セランゴール、マラッカ、ネグリセンピラン各州より委員を選出して運動の方策と實行を決議して聯盟に對して支那の援助を要請したり、蔣介石に對して馬來華僑の絶對支持を表明したりしたのであります。排日は支那商側にも倒産者を續出せしめる結果となつてゐるのであります。長期排日は自から進んで死地に赴くものといふべきであります。

在留日本人はこの排日風潮に如何に對處しつゝあるでせうか。邦人に對して直接行動に出た事件も



新嘉坡市の大観

地方に於ては屢々見られたのでありますが、新嘉坡市内では取上げて云ふ程の事件が無く、概して暴力行爲を避け而も經濟的に壓迫を加へることを主眼としてゐるやうであります。この搦手戦術の二、三の例を挙げますと、最も邦人が苦痛とするのは支那人家主の立退要求、家賃の値上げ等による借家難でありまして、日本人會は警察の手による取締を要求するの止むなきに至つて居ります。次に支那人労働者の日本人に對する就役拒絶で、日本廻航船舶の支那人乗組員下船事件が屢々あり、護謨園、鑛山での苦力の就役拒絶も散見せられます。斯様な傾向も半島方面で殊に甚しく支那人女中やボーイの逃出し、人力車の乗車拒絶などもある様です。

邦商方面では對支那人關係から注文の取消、商談見合せ、既約品の引取拒絶等の頻發による損害が大きく、小賣商では良い方も平常の半分、甚しきは十分の一の賣上もどうかと云ふ程であります。

斯様に在留邦人は生命上の不安が無いとはいへ、經濟上の打撃は甚大で正に敵國に在るにも等しい思ひであります。が、執るべ

き態度は只一つ、即ち我が國策に順應して一時を忍び、排日の徹底的根絶により今後の明朗活潑なる商取引回復の日を待つて居るのであります。

終りに附け加へて申して置きたいことは、馬來に於ける英國側の態度の變化であります。從來、支那本國より輸入せらるゝ排日教科書が華僑學校で使用されることに就いては左程嚴重な取締をしなかつた英官憲は、最近に至つて華僑學校で事變に關する作文を作成し或は抗日歌の指導をなすことを禁ずると共に、之等排日教科書並に書籍の使用、發賣を禁ずるに至つたのであります。又、事變發生當時デマ記事で埋つてゐた英字紙も論調、報道共に穩當となつたことが觀取されるのであります。之、一に我國確固不動の國論と強大なる國力の反映せる結果でありまして、在留邦人待望の日の來るものも近きにあります。

○臺北州に於ける國民精神總動員

臺北州臨時情報部

一 國民精神總動員實施狀況

(1) 祈願祭の執行

國威宣揚皇軍武運長久必勝を祈願する爲郡市街庄主催の下に祈願祭を執行し八月以降の狀況左の如し。

市主催	五回
參列人員	三一、六六〇人
郡主催	四回
參列人員	二、二四八人



臺北州青年團大會に於ける臺灣神社參拜

街庄主催	一六〇回
計	一六、九回

參列人員

九〇、九五〇人
同 一二四、八五八人

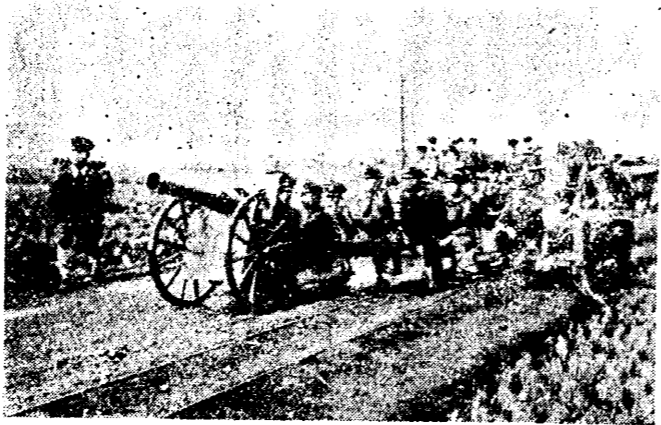
(2) 國民精神總動員大會の開催

臺北に州下各市街庄幹部の參集を求め國民精神總動員大會を開催し國民精神總動員の趣旨演述宣言決議を行へり。又各郡市及街庄に於ても夫々大會を開催して本運動の趣旨徹底を期したり。

(3) 講演會の開催

臺北州支部大會に引續き國民精神總動員講演會を開催し又各郡市役所所在地に於て州郡市合同主催の下に講演會を開催州知事内務、警務兩部長課長並に軍人及び民間有志を講師として本運動の趣旨の徹底を期したり。街庄に於ては當街庄役場所在地は勿論各部落に於て遍く本運動の徹底を期する爲講演會を開催したり。

八月以降の講演會州主催一回、州郡市共同主催一〇回、其他郡市街庄共同主催二二回、各單獨主催によるもの一六六回にして聽衆延人員六四、七一〇人なり。



臺北州青年團所練演習に於ける砲兵陣地

- (4) 青年訓練所合同演習及び大會の開催
 州下青年訓練所(十箇所)を擧げて生徒の志氣を振作し精神動員訓練を実施する爲二日間に亘る野外合同演習及び大會を開催し優秀なる成績を収めたり。
- (5) 青年團大會の開催並に團の擴充強化
 州下青年團を臺北に召集し州聯合青年團總裁の視閲並に分列式を舉行して團員の志氣を振作し臺灣神社に參拜して國威宣揚皇軍の武運長久を祈願し、引續き大會を開催して各團の嚮ふところを示し、又國民精神總動員の趣旨を體して大いに團の擴充強化を圖り、青年總動員訓練を経たる者を團員に加入せしむる等時局に對處して青年の指導に一段の力を盡し青年團の使命達成を期しつゝあり。
- (6) 愛國中等學生團及び愛國高女團の結成
 州下男子中等學校十二校及女子中等學校四校の生徒を以て夫々愛國中等學生團及び愛國高女團を組織し盛なる聯合結成式を舉行し、各々愛國運動を実施しつゝあり。
- (7) 愛國子女團の結成
 高等女學校卒業生及び私立女學校並に州下各小公學校の女兒を以て愛國子女團を結成し現在六十餘團に達せり。
- (8) 時局映畫の巡回映寫
 發聲映寫機及び時局ニュース映畫を購入し州下各州市街庄に亘りて連日巡回映寫をなし、時局の認識國民精神の發揚に資しつゝあり。八月より十一月までの開催回数一一五回、映寫フィルム延卷數

九六二卷、觀覽延人員一三九、〇〇〇人に達せり。

- (9) 大麻の奉齋神棚の普及徹底

皇民化の徹底上須要なる大麻の奉齋、神棚の設置を州下各戸に遍からしめんことを期しつゝあり。

- (10) 正應の改善

臺灣神職會頒布の正應掛軸用書畫並に神靈舎を以て州下遍く正應改善の實を擧ぐるに努めつゝあり。

- (11) 門聯の改善

新年に當り舊來の門聯を改善して、日本國民の迎春に相應はしきものゝ頒布普及に努めつゝあり。

二 蕃地に於ける國民精神總動員

今回國民精神總動員の實施せらるゝや蕃地に於ても平地のそれと相呼應し教育所、國語講習所、青年團、自治會(家長を以て組織)等の各教化機關を總動員し、皇民化の徹底、銃後守護の完璧、治安の確保等に邁進しつゝあるがこれ迄實施したる事項左の如し。

- (一) 皇軍武運長久祈願祭 (二) 青年總動員訓練 (三) 青年の訓練講習會 (四) 青年團幹部懇談會
 (五) 蕃地兒童の傷病兵慰問 州下教育所兒童百四名は遙々、慰問文に山の珍品百餘點を携へ〇〇陸軍病院に傷病兵を慰問した。此の珍客と珍品の慰問に勇士たちも大いに喜びたるが、歸社後等は勇士より兒童宛鄭重なる禮狀が届いた。蕃山の子供たちも自分等の真心の通じた喜びと、初めて貰つた兵隊さんよりの便りに大いに感激してゐる。

○最近に於て支那事變に關し執りたる措置

臺南州臨時情報部

一 第二回軍官民座談會の開催

戰局の展開に伴ひ戰後經營の愈々緊要なると、秦參謀長の來南を機會に本州に於ては豫ての計畫に基き軍官民三者の連繫を緊密にし以て益々意思の疎通を圖り時局に善處すべく、其の第二回座談會を十二月五日午後一時より州廳會議室に於て開催、秦參謀長、川村知事を始め各官衛長、府評議員、州、市、會議員等五十餘名參集、秦參謀長より戰局の概要及戰後援護事業、國防獻金及び慰問袋等に關する希望の開陳あり、續いて川村知事、若槻高工校長、古澤市尹、宮本臺灣日報社長、和田州會議員等より戰後經營の狀況、應召軍人の取扱其他に付希望懇談する所ありたり。

二 學校生徒兒童の軍事奉仕に關する件

國民精神總動員の見地より又本島特殊の事情に鑑み、學校生徒兒童を以て爲し得る範圍に於ける各種の軍事關係事項に對し、出來得る限り參加奉仕せしむるは國民精神涵養上極めて必要なるを認め、且つ軍部よりの希望に依り臺南市内各學校奉仕を決定夫々實施中なり。

三 國民精神總動員會文支會講演會の開催

會文郡支會國民精神總動員講演會は十一月二十日午後二時より麻豆公學校講堂に於て開催せるが聽衆は郡下各官衛、學校、會社、團體職員を始め民間有志者を網羅し八百餘名に達し各講演者の熱辯は聽衆に多大なる感銘を與へ、更に事變ニュース映畫を上映觀覽せしめたり。

生活改善會の活動

臨時情報部

本篇は臺南市北區生活改善會の寄稿によるものである。

一、はしがき

臺南市北區生活改善會は昨昭和十一年六月十七日の始政記念の佳節に發會式を挙げたるもので、地方有識者に依つて組織され、社會教化を促進し、生活の改善、向上を圖り、以て市民の福利増進を期すると共に、速かに本島人を皇民化せしむるを以て終局の目標としてゐるのである。精神的には日本精神を體得、顯揚し、外形的には從來の諸種の陋習、迷信を改善、打破して、所謂精神、外形の改善と相俟つて皇民化精神を涵養し、一日も早く大日本帝國臣民たる資格の完璧を得んと企圖するものである。

二、本年度に實施せる主なる事業

(1) 州下の六十歳以上の長老達を招待し、座談會を催して、今昔の政治、教育、産業、交通、治安、衛生等を比較對照し、領臺後に於ける本島統治の有難さを想起し、以て國恩の感謝觀念を強調したのである。その一つの現はれとして、六月十七日の始政記念日に全島府評議員、各州、市會議員

代表等の臺灣神社への感謝参拜、總督閣下、軍司令官閣下への國恩感謝御禮訪問を行ひ、全島民の皇民化に邁進してゐるのである。

- (2) 最も困難視された年五、六回の祭典行列を年一度に統制する事に成功したのである。
- (3) 青少年の修養に私立圖書室を完成し、一般の利用に供してゐる。
- (4) 神宮大麻の奉齋、神棚の普及と正廳改善とを兼ねて、舊正月を廢止し、新曆正月を行ふ事に目下宣傳努力してゐる。

三、特に時局に關聯せる事業

- (1) 宏大無邊なる 皇恩に對し奉り、その萬分の一にも酬ひ奉るべき本島人皇民化の絶好の機會として、支那事變勃發と同時に、滅私奉公、盡忠報國の赤誠を盡し以て報恩感謝の誠を披瀝す可く、北町區長、方面委員と一致協力して、機會ある毎に宣傳、講演に努力した結果、次に述ぶるが如く銃後を護る市民の熱烈なる後援を得、種々の難關も易々と突破出來た次第である。
- (2) 國威宣揚、皇軍武運長久の祈願参拜
去る九月一日の午前五時の未明、小雨をば降る中を北區市民六千に上る大團體を以て蜿々長蛇をなし、臺灣神社の大前に、熱誠こめて「國威宣揚」、「皇軍武運長久」の祈願参拜を行ったのである。
- (3) 北町區長、方面委員、保甲協會役員等と相協力して、講演宣傳に努めた事項と、その結果の大體を次に述べやう。
イ、時局に對する正確なる認識を持ち、軍部、政府當局の發表になる情報、新聞、ラヂオに依り時

局の推移を把握する様に民衆に呼びかけた處、一般市民も漸く關心を持つ様になり、ラヂオ擴聲器の前には、ニュース發表時間毎に、何時も黒山をなして聞き入る様になつたのである。

ロ、國民の義務、所謂銃後の護りを完ふすべきを強調して、國防献金、防衛團後援、軍馬用馬糖献納、出征軍人に對する慰問袋の献納、又はその遺家族の後援等を宣傳勸誘したが、曾つて見ない程多數の者から自發的に悦んで爲される赤誠あるその奉公振りに、關係者の誰もが感激したのである。

その主なるのを擧ぐれば、第一に國防献金に就ては、募集の主催團體が幾つもあり、又直接當局に献金する者も多數あるので詳細な金額は審かではないが、優に拾萬圓を超えた巨額に上つてゐると思ふ。

次に國土防衛の任務に立つ城北地區防衛團の爲めに、その後援會の特別賛助會員を極めて少數の一部の人士に求めた處、忽ちにして壹萬數千圓を突破し、豫想外の成績を擧げて、今更ながら市民の至誠に感激して居る次第である。

尙其他に、臺北市の出征軍人後援會への寄附金、馬糖献金、出征軍人遺家族の慰問後援等の献金などにも、相當の巨額でありながら、何れも豫定額を超過する程である。

- (4) 國民精神總動員に對應すべく自覺を促したのであるが、之れは數字的に現はされぬから調べるのに困難であるが、此處に臺北市主催の第一部及び第二部青年總動員に於ける應召された者の出席歩合の良好なる事、竝に訓練が非常な好成绩を納め得た事にもその自覺の一端が窺はれるのである。

- (5) 事變勃發當初より流言蜚語の撲滅、不謹慎なる輕舉妄動を慎しむ様教化努力して來たが、其後に於ける警察當局の御厄介になる者の頼みに減つた事を悦びたいのである。
- (6) 其他高等女學校生徒、公學校女子兒童及婦人有志の千人針、應召軍人を町内より出し、驛頭又は兵營への見送りに群衆が聲を濁らして萬歳を連呼して、送る者、送られる者の涙ぐましい情景、戦傷病軍人などの晝夜を分かたぬ送り迎へ等、時局に依り織り出された美談や劇的場面が氾濫してゐるが、國民當然の務めとは申せ、今迄に見られぬ皇民化への努力には、感激の外はないのである。
- (7) 敬神思想涵養上、神宮大麻の奉齋と神棚の普及と正廳改善をなす事は前に述べたが、特に去る臺灣神社祭典に際し、當北町區始めての御神輿を二社奉齋して、莊嚴なる氣分を醸成した事は特筆すべき事である。
- (8) 物資節約上、金銀紙焼却や爆竹を斷然廢止する様、保甲役員等と協力して實行を宣傳したが、當區内だけでも年拾數萬圓に上る此の二大陋習が跡を斷ち、一方關係業者達が追々轉業、轉職しつつある事は、時節柄止むを得ぬ事ながら、之等も時局に影響された民衆の國民的自覺に依る良い傾向である。
- (9) 時局は、本島婦人にも俟つ處多きに鑑み統後に於ける婦人の任務を完ふせしむべく、本會婦女部を更に強化し、併せて皇民化への生活改善の爲め一般家庭の主婦に呼び掛ける計畫を立て、先づ十月十五日早朝、會長並に部委員四十餘名が臺灣神社に參拜し、終つて會長より「時局ト皇民化ニ關スル婦女ノ任務」と題する講演をなし、多大なる感動を與へたのであるが、其後愛國婦人會の分區

設置と會員募集の活動、國防婦人會加入者勸誘等本會より離れて活躍を續けられてゐる事は誠に心強い次第である。

- (10) 最後に直接本會の事業にあらざれども、殆んど本會役員と防衛團幹部に依り、城北地區防衛後援會を組織し、左の事業を遂行してゐる事を申添へたいのである。
- イ、城北地區防衛團の費用を負擔し、(今日迄金五千圓也)を支出して居り、今後も多額の費用を擔當してゐる、其の任務の圓滿なる遂行に努力しつつあり。
- ロ、出征軍人、軍屬、其他時局に關し出動したる者に對し次の通り後援をなしつつあり。
- (甲) 當城北地區よりの應召軍人に對し、職壹本及御儀別として金拾圓也を贈呈す。
- (乙) 名譽の戦死者遺族に對しては、弔慰金として金參拾圓也を贈る。
- ハ、出征軍人、戦傷病軍人、無言の凱旋者等の送迎及び其の慰問後援を行ふ。

附 録

事 變 日 誌

臨 時 情 報 部

十二月一日

1. 我が帝國政府、フランコ政權をスペイン國政府として正式承認せり。
2. 我が山本部隊要衝溧陽を占領。南京防衛第二線陣地の中央突破に成功せり。
3. 丹陽に向け進撃の我が大野・片桐の各部隊呂城鎮・陵口鎮を突破丹陽縣城に肉薄し、丹陽停車場を確保せり。
4. 郎溪へ向け進撃中の我が部隊合路口・陸家鋪を突破、長樂鋪に達せり。
5. 寧國(宣城)へ向け進撃中の我が部隊四嚴鋪を突破花湖塘に達せり。

十二月二日

6. 金壇城に向け天王寺街道を西進の我が部隊中塘橋に進出せり。
 7. 十一月下旬北支奥地に於ける我が空軍の活躍。周家口・洛陽・鞏縣・西安・蘭州等を爆撃し、敵機撃墜五十餘機、格納庫、兵舎爆破十棟に及べり。
 8. 天生港(江陰の對岸)・肅山(敵軍司令部)・溧水・金壇・丹陽を空爆せり。
1. 滿洲國ミフランコ政權相互に正式承認をなせり。
 2. 南京防衛第二線北方地區の要地金壇城を完全に占領せり。
 3. 津浦・京漢兩線中間地區掃蕩奮戦中の我が部隊、

彰德南方の後季朱に集結しおれる大部隊及び、同東方任固に集結中の大部隊を猛撃し之を潰滅せしめたり。

4. 北支の明朗化一段に進み聯合銀行設立の機運摸頭せり。

5. 太原商務會代表及び、代州・五臺・崞縣・繁峙・忻縣・定襄・靜樂の七縣の自治會代表十五名は太原に參集し協議をなし山西聯合自治政府を設立する事なれり。

6. 左の地點を空爆せり。
南京(大空中敵機撃墜十三機)・粵漢線白雲飛行場・丹陽・金壇・溧水・寧國。

十二月三日

1. 我が陸軍機「山東兵に告ぐ」云ふ投降勸告傳單を濟南其の他の陣地に撒布せり。
2. 我が工兵隊正太鐵道の復舊工事を完了開通を見たり。
3. 溧水に向け猛進中の我が部隊、磨盤山を迂回し上

興埠を占據せり。

4. 郎溪に突入之を占領し、先鋒部隊は施家橋に進出せり。

5. 南京防衛の要衝丹陽縣城を完全に占領し、先鋒部隊は句容前面の要所丁莊鎮に進出せり。

6. 京漢線豐樂鎮警備部隊は、其の西方六里の觀臺鎮に集結せる敗殘兵を撃破、同炭坑附近を確保せり。

7. 左の地點を撃破せり。
南京(敵機撃墜九機)・廣九鐵道・粵漢線(江村・車田・銀蓋坳の各驛)。

十二月四日

1. 溧陽を突破した我が部隊、常山・白馬塘を抜き溧水城に突入之を占據せり。
2. 溧水・水陽鎮の線の確保により、南京包圍の基礎態勢を完成せり。
3. 我が軍艦、揚子江八圩港附近に坐洲せる支那軍艦寧海を拿捕せり。
4. 韓復榘は濟南の形勢非なるを知り、泰安・大汶口・

- 兗州の要地に防禦陣を構築しつゝあり。
- 蘭州の空襲成功により、四川・貴州等の諸省も當然我が空襲圏内にある事實證せられたり。
 - 左の地點を空襲せり。

南京・蘇縣・寧國・粵漢線(源潭・銀蓋拗・軍田)・甘肅省蘭州(敵機五十餘機を爆破)。

十二月五日

- 南京防衛第三線の要衝句容城を占領せり。(南京を距たる二十軒)
- 句容を突破せる我が部隊、索賢鎮に達せり。
- 溧水を突破した我が部隊の先鋒、烏山鎮に達せり。
- 上海大道市政府、浦東に遷せり。(市長—蘇叔考、公安局長—朱玉珍)
- 聖戦に参加せる本島出身軍夫の尊き犠牲に對しては死歿者特別賜金贈與規程により、戦歿將兵と同様に特別贈金、埋葬料贈與せらるゝが、更に事變後靖國神社に合祀せらるゝものにして準備進められつゝ、

あり。

- 左の地點を空襲せり。
- 蘇縣・寧陽(山東省)・杭州・寧國・徽州(歙縣)安徽省(南京故宮飛行場)・蕪湖附近の戎克。

十二月六日

- 南京に迫る我が部隊、上方鎮を抜き東方五軒の高橋門に進出せり。
- 句容を突破した我が部隊土橋鎮を占領せり。
- 寧國前線の要地龍頭山・汪家山を占領せり。
- 烏山鎮を突破した我が部隊、吳家に突入せり。
- 南京郊外棲霞山・方山・青龍山・馬鞍山を結ぶ、丘陵地帯の最後の線に向つて猛攻撃開始さる。
- 蕪湖・廣九線(塘頭厦)・廣東・開封(敵軍司令部)を空襲せり。

十二月七日

- 蕪湖に迫る我が部隊、長山頭・双王廟を突破溧水鎮に突入せり。
- 片岡・野副・小塚・杉山・淺野の各部隊柳曉水陽江を
- 消化鎮・泰安・朝城(山東省)・莘縣(山東省)・鞏縣等を空襲せり。

十二月九日

- 突破寧國(宣城)に突人之を占領せり。
- 鎮江に迫る我が部隊、張官渡・新豐鎮を突破せり。
 - 左の地點を空襲せり。
- 南京猛爆・潼關(陝西省)・蕪湖・安慶(安徽省)・天生港
- 十二月八日
- 臨城部隊土橋鎮西方の消化鎮を占領せり。
 - 未明楊子江北岸に敵前上陸を執行せる添田・倉林の諸部隊、靖江城(江陰對岸)を占領し、一部隊は天生港砲臺を攻略せり。
 - 花谷・安達兩部隊は、長江の要衝鎮江城を完全に占領せり。
 - 我が篠田部隊は湯山を、片桐部隊は太湖山・孔山の要塞を攻略、中山門に通ずる街道を確保、黃泥墅に達せり。
 - 國府外交部も漢口を引上げ重慶に遁入せり。
 - 河北省臨清縣に於て新政權の實現を決議せり。
 - 蒙古聯盟自治政府の人事決定せり。
- 主席—雲王。副主席—德王。

- 我が長野・山田兩部隊は奇襲戦により、南京後衛當塗(太平)に肉薄せり。
- 我が片岡・小塚等の諸部隊蕪湖總攻撃に移れり。
- 南京攻撃戦
 - 岩仲部隊中央歩兵學校を占領せり。
 - 脇坂・富士井・人見の各部隊、高橋鎮を完全に占領せり。
 - 大野・助川各部隊は、紫金山を占領し、同山を迂回し太平門に肉薄せり。
 - 助川・片桐兩部隊は、中山陵附近を攻撃中なり。
 - 脇坂・下枝各部隊は、大校飛行場を突破、光華門前線の秦淮に達せり。
 - 大野・野田各部隊は、下麒麟門を突破し、戦車は白水橋に達せり。
 - 左翼の岡本(鎮)部隊は、背後の要地板橋鎮を占

據せり。

4. 松井最高指揮官、南京防衛司令官に對し投降勸告文を投下し十日正午までに回答を要求せり。

5. 北支戦線に於て大名東北方の馬橋を占領せり。

6. 南京(城壁・城門)・柳園口(開封北方)・南昌(爆撃機二十機爆破・空中戦にて十六機撃墜)を空爆せり。

十二月十日

1. 長野・山田各部隊、要衝富塗(太平)を占據せり。

2. 我が片岡・小堺各部隊は、蕪湖を完全に占領せり。

3. 臨坂部隊光華門を占領、南京城一番乗をなせり。

4. 南京は完全に我が軍の包圍下に陥り、紫金山・寶山・牛首山・青龍山等四圍の要塞には日章旗懸へれり。

5. 山東省西部を掃蕩中の我が部隊、莘縣・堂邑・辛集・高鎮等の要地を確保、先鋒部隊は曹榮鎮・桑鎮・羔歴の地に進出せり。

6. 各縣代表二十名及要人參集し山西省臨時政府の樹立を宣言せり。

7. 左の地點を空爆せり。

南京(各城門・故宮飛行場・軍官學校)・衢州(浙江省)・龜山砲臺・粵漢線(韶關・英德)・漕江口・源潭)・觀城・范縣・東昌(山東省)。

8. 十二月一日より九日までの海の荒鷲の戦果

擊墜 確實	二四機
稍不確實	四機
地上爆破確實	二七機
稍不確實	一四機
累計	四八六機

(以下次號)

訂正……第七號三四頁一〇行、

「大苦力頭支那人共仁祥」にあるを
「大苦力頭本島人黄仁祥」に訂正す。

昭和十二年十二月十九日印刷
昭和十二年十二月二十一日發行
(月三回發行)

臺灣總督府臨時情報部

臺北市榮町二丁目十五番地

印刷人 加藤豊吉

臺北市京町一丁目四十三番地

印刷所 小塚本店印刷工場